

半 期 報 告 書

(第18期中) 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 9 月 30 日

株式会社 熊本ファミリー銀行

(E03675)

第18期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 熊本ファミリー銀行

目 次

頁

第18期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【主要な設備の状況】	28
2 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【株価の推移】	30
3 【役員の状況】	30
第5 【経理の状況】	31
1 【中間連結財務諸表等】	32
2 【中間財務諸表等】	75
第6 【提出会社の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社熊本ファミリー銀行

【英訳名】 The Kumamoto Family Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木 元

【本店の所在の場所】 熊本市水前寺六丁目29番20号

【電話番号】 096(385)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合管理部長 村山 典隆

【最寄りの連絡場所】 熊本市水前寺六丁目29番20号
株式会社熊本ファミリー銀行 総合管理部

【電話番号】 096(385)1116

【事務連絡者氏名】 執行役員総合管理部長 村山 典隆

【縦覧に供する場所】 株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部
(福岡市博多区上川端町9番166号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度
		中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,484	17,702	14,560	34,936	33,686
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 1,263	2,054	775	△10,207	△510
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	△ 1,990	1,826	677	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△15,850	624
連結純資産額	百万円	32,418	31,724	55,308	30,369	52,737
連結総資産額	百万円	1,263,639	1,244,895	1,172,682	1,220,826	1,179,184
1株当たり純資産額	円	29.98	22.74	85.64	18.15	81.66
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△ 15.28	6.17	1.04	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△79.42	1.76
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.59	0.54	4.71	0.43	4.47
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.26	6.54	9.41	6.14	9.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 42,658	△4,808	7,231	△48,428	△56,107
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,420	2,259	△7,673	△1,874	△1,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	12,499	54,999
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	21,129	22,010	21,456	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	24,562	21,897
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,332 [528]	1,101 [234]	1,046 [146]	1,163 [442]	1,033 [213]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	17,515	18,119	14,573	35,142	34,327
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,198	2,318	920	△9,853	△493
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△1,959	2,179	857	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△15,635	746
資本金	百万円	8,730	2,802	26,347	14,980	47,802
発行済株式総数	千株	246,943	295,581	645,776	295,581	645,776
純資産額	百万円	6,524	6,379	54,912	4,670	52,161
総資産額	百万円	1,263,802	1,245,509	1,172,709	1,221,170	1,178,755
預金残高	百万円	1,179,651	1,105,205	1,076,461	1,121,103	1,078,219
貸出金残高	百万円	956,059	921,222	850,901	926,237	863,755
有価証券残高	百万円	229,877	226,897	230,506	227,782	221,396
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.52	0.51	4.68	0.38	4.42
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.13	6.48	9.36	6.05	9.09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,212 [284]	1,094 [202]	1,042 [143]	1,078 [265]	1,027 [196]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

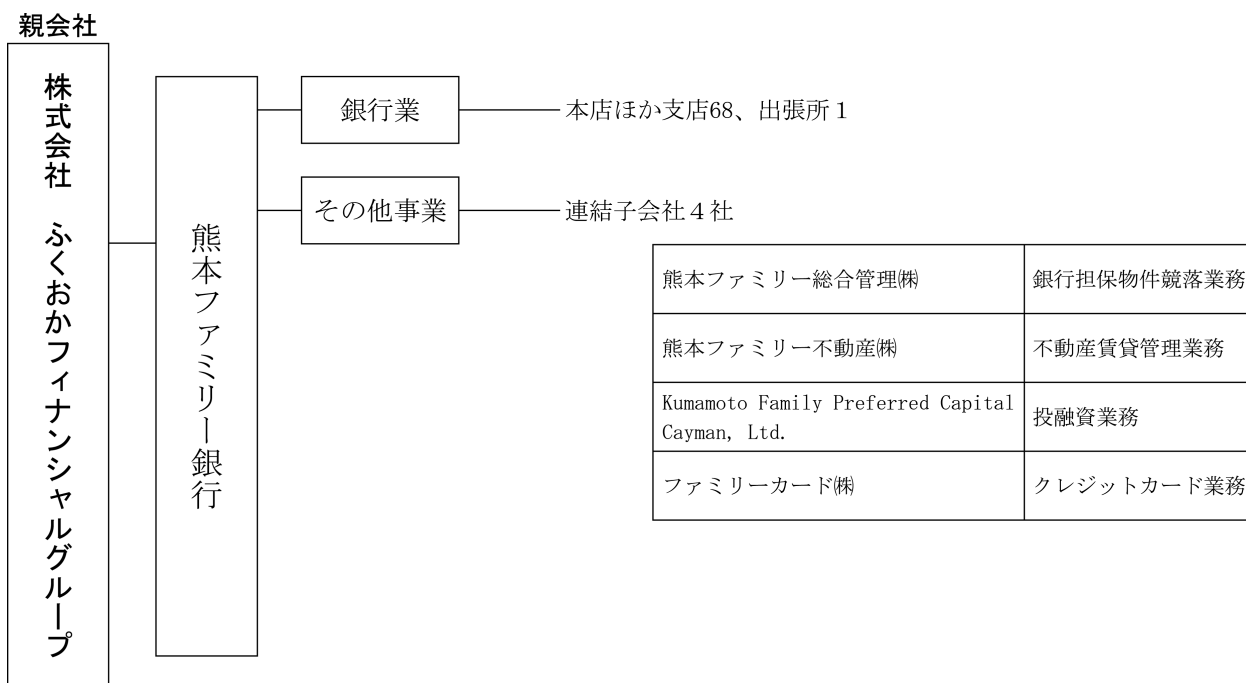
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間末の当行グループの営業所は、熊本県内3支店及び2出張所を統廃合し、本店ほか支店68ヶ店、出張所1ヶ店となっております。

また、当中間連結会計期間において、主要な関係会社については、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

(注) Kumamoto Family Preferred Capital Cayman, Ltd. は、平成21年10月27日に会社清算を結了しております。また、熊本ファミリー総合管理株式会社は、清算手続き中であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,042 [143]	4 [3]	1,046 [146]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員207人(銀行業204人、その他3人)、並びに執行役員6人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,042 [143]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員204人、並びに執行役員6人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

4 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は979人であります。なお、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間期の我が国の経済は、昨年金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需及び雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でもみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当行グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は資金運用収益の減少を主因として、前中間連結会計期間比31億42百万円減少し、145億60百万円となりました。また連結経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用の減少等により前中間連結会計期間比18億62百万円減少し、137億85百万円となりました。その結果、連結経常利益は7億75百万円、連結中間純利益は6億77百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比65億円減少し1兆1,726億円となりました。

預金は、前連結会計年度末比16億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆763億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、法人向け貸出金が伸び悩んだことから、前連結会計年度末比127億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8,503億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら最適ポートフォリオに努めた結果、前連結会計年度末比91億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,299億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末残高より5億54百万円減少し、214億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により、前中間連結会計期間比120億39百万円増加し72億31百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が159億34百万円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で85億95百万円となったことを主因として、前中間連結会計期間比99億32百万円減少し76億73百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比6億70百万円減少して106億18百万円となりました。役務取引等収支は前中間連結会計期間比3億1百万円減少して8億67百万円、その他業務収支は前中間連結会計期間比10億82百万円増加して59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	11,242	45	—	11,288
	当中間連結会計期間	10,564	54	—	10,618
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	13,517	184	0	13,702
	当中間連結会計期間	12,048	109	0	12,157
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,275	138	0	2,414
	当中間連結会計期間	1,483	55	0	1,538
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,160	8	—	1,168
	当中間連結会計期間	861	6	—	867
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,354	11	—	2,366
	当中間連結会計期間	1,995	9	—	2,004
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,193	3	—	1,197
	当中間連結会計期間	1,133	3	—	1,137
その他業務収支	前中間連結会計期間	△1,212	188	—	△1,023
	当中間連結会計期間	△59	119	—	59
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	507	188	—	695
	当中間連結会計期間	81	103	—	184
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,719	—	—	1,719
	当中間連結会計期間	141	△15	—	125

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。
- 2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金の減少を主因に前中間連結会計期間比775億99百万円減少して1兆930億35百万円となりました。利息は貸出金利息の減少を主因に前中間連結会計期間比15億45百万円減少して121億57百万円、利回りは前中間連結会計期間比0.12ポイント低下して2.21%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金等の減少を主因に前中間連結会計期間比979億97百万円減少して1兆991億45百万円となりました。利息は預金利息等の減少を主因に前中間連結会計期間比8億76百万円減少して15億38百万円、利回りは前中間連結会計期間比0.13ポイント低下して、0.27%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,161,987	13,517	2.32
	当中間連結会計期間	1,081,257	12,048	2.22
うち貸出金	前中間連結会計期間	922,960	12,328	2.66
	当中間連結会計期間	845,545	10,811	2.55
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	230,595	1,162	1.00
	当中間連結会計期間	227,959	1,166	1.02
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	7,674	17	0.46
	当中間連結会計期間	6,800	4	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	671	0	0.16
	当中間連結会計期間	57	0	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,188,496	2,275	0.38
	当中間連結会計期間	1,087,315	1,483	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	1,107,080	1,854	0.33
	当中間連結会計期間	1,065,597	1,285	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,494	5	0.40
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,241	9	0.59
	当中間連結会計期間	2,403	1	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	32,166	96	0.59
	当中間連結会計期間	4,973	4	0.19
うち借入金	前中間連結会計期間	10,000	143	2.85
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,627	184	4.27
	当中間連結会計期間	12,007	109	1.81
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7,780	184	4.72
	当中間連結会計期間	11,476	109	1.90
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	438	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,666	138	3.19
	当中間連結会計期間	12,059	55	0.92
うち預金	前中間連結会計期間	8,638	138	3.20
	当中間連結会計期間	11,820	55	0.93
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,170,614	20	1,170,594	13,702	0	13,702	2.33
	当中間連結会計期間	1,093,265	229	1,093,035	12,157	0	12,157	2.21
うち貸出金	前中間連結会計期間	922,960	—	922,960	12,328	—	12,328	2.66
	当中間連結会計期間	845,545	—	845,545	10,811	—	10,811	2.55
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1	—	1	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	1	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	230,595	—	230,595	1,162	—	1,162	1.00
	当中間連結会計期間	227,959	—	227,959	1,166	—	1,166	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	15,455	—	15,455	202	—	202	2.60
	当中間連結会計期間	18,277	—	18,277	113	—	113	1.24
うち預け金	前中間連結会計期間	671	—	671	0	—	0	0.16
	当中間連結会計期間	495	—	495	0	—	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,197,163	20	1,197,142	2,414	0	2,414	0.40
	当中間連結会計期間	1,099,375	229	1,099,145	1,539	0	1,538	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	1,115,718	—	1,115,718	1,992	—	1,992	0.35
	当中間連結会計期間	1,077,418	—	1,077,418	1,340	—	1,340	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,494	—	2,494	5	—	5	0.40
うちコールマネー及 び売渡手形	前中間連結会計期間	3,241	—	3,241	9	—	9	0.59
	当中間連結会計期間	2,403	—	2,403	1	—	1	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	32,116	—	32,116	96	—	96	0.59
	当中間連結会計期間	4,973	—	4,973	4	—	4	0.19
うち借入金	前中間連結会計期間	10,000	—	10,000	143	—	143	2.85
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間連結会計期間比 3 億62百万円減少して、20億 4 百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間連結会計期間比60百万円減少して、11億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,354	11	2,366
	当中間連結会計期間	1,995	9	2,004
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	521	—	521
	当中間連結会計期間	697	—	697
うち為替業務	前中間連結会計期間	616	11	627
	当中間連結会計期間	645	9	655
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	57	—	57
	当中間連結会計期間	14	—	14
うち代理業務	前中間連結会計期間	326	—	326
	当中間連結会計期間	48	—	48
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	11	—	11
	当中間連結会計期間	553	—	553
うち保証業務	前中間連結会計期間	26	0	26
	当中間連結会計期間	35	—	35
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,193	3	1,197
	当中間連結会計期間	1,133	3	1,137
うち為替業務	前中間連結会計期間	120	3	123
	当中間連結会計期間	261	3	265

(注) 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,095,303	9,438	1,104,741
	当中間連結会計期間	1,064,459	11,930	1,076,389
うち流動性預金	前中間連結会計期間	391,068	136	391,205
	当中間連結会計期間	395,088	—	395,088
うち定期性預金	前中間連結会計期間	691,086	9,302	700,389
	当中間連結会計期間	659,831	—	659,831
うちその他	前中間連結会計期間	13,147	—	13,147
	当中間連結会計期間	9,539	11,930	21,469
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,080	—	3,080
総合計	前中間連結会計期間	1,095,303	9,438	1,104,741
	当中間連結会計期間	1,067,539	11,930	1,079,469

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 前中間連結会計期間は、国内店の外貨預金を国際業務部門の流動性預金(うち書き)及び定期性預金(うち書き)に記載しておりましたが、当中間連結会計期間より、国際業務部門のその他(うち書き)に記載しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	920,225	100.00
製造業	58,162	6.32
農業	5,611	0.61
林業	195	0.02
漁業	3,345	0.36
鉱業	2,165	0.24
建設業	48,311	5.25
電気・ガス・熱供給・水道業	3,356	0.37
情報通信業	2,179	0.24
運輸業	15,472	1.68
卸売・小売業	91,566	9.95
金融・保険業	36,780	4.00
不動産業	130,517	14.18
各種サービス業	186,846	20.30
地方公共団体	33,196	3.61
その他	302,520	32.87
海外(特別国際金融取引勘定分)	—	—
政府等	—	—
合計	920,225	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	850,389	100.00
製造業	47,383	5.57
農業, 林業	4,503	0.53
漁業	1,973	0.23
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,182	0.14
建設業	42,457	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	2,804	0.33
情報通信業	6,785	0.80
運輸業, 郵便業	14,646	1.72
卸売業, 小売業	85,485	10.05
金融業, 保険業	27,114	3.19
不動産業, 物品賃貸業	150,132	17.66
その他各種サービス業	144,133	16.95
地方公共団体	34,578	4.07
その他	287,213	33.77
海外(特別国際金融取引勘定分)	—	—
政府等	—	—
合計	850,389	—

(注) 1 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	153,910	—	153,910
	当中間連結会計期間	166,802	—	166,802
地方債	前中間連結会計期間	99	—	99
	当中間連結会計期間	294	—	294
社債	前中間連結会計期間	60,918	—	60,918
	当中間連結会計期間	54,638	—	54,638
株式	前中間連結会計期間	11,015	—	11,015
	当中間連結会計期間	8,076	—	8,076
その他の証券	前中間連結会計期間	201	—	201
	当中間連結会計期間	110	—	110
合計	前中間連結会計期間	226,144	—	226,144
	当中間連結会計期間	229,922	—	229,922

(注) 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	11,982 (11,702)	11,626 (11,635)	△356 (△67)
資金利益	11,460	10,738	△722
役務取引等利益	1,122	829	△293
その他業務利益	△600	58	658
うち国債等債券損益(5勘定戻)	279	△8	△287
売却益	316	—	△316
売却損	35	—	△35
償還損	1	8	7
償却	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	8,142	8,537	395
人件費	4,038	3,771	△267
物件費	3,789	4,444	655
税金	314	320	6
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	3,840 (3,560)	3,089 (3,098)	△751 (△462)
①一般貸倒引当金繰入額	△643	39	682
業務純益	4,483	3,049	△1,434
臨時損益	△2,164	△2,129	35
②不良債権処理額	2,021	1,083	△938
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	2,021	1,028	△993
延滞債権等売却損	—	—	—
その他	—	55	55
株式等関係損益	282	△315	△597
売却益	630	188	△442
売却損	0	5	5
償却	347	497	150
その他臨時損益等	△426	△730	△304
経常利益	2,318	920	△1,398
特別損益	△133	△68	65
うち固定資産処分損益	△33	△175	△142
固定資産処分益	22	3	△19
固定資産処分損	55	178	123
③うち償却債権取立益	105	90	△15
うち固定資産減損損失	99	—	△99
税引前中間純利益	2,184	851	△1,333
法人税、住民税及び事業税	9	9	—
法人税等調整額	△4	△14	△10
法人税等合計	5	△5	△10
中間純利益	2,179	857	△1,322
(与信関連費用(信用コスト)①+②-③)	(1,272)	(1,033)	(△239)

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役員取引等利益＋その他業務利益
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 4 国債等債券損益(5勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.43	2.24	△0.19
(イ)貸出金利回	2.66	2.54	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.57	1.13	△0.44
(2) 資金調達原価 ②	1.81	1.83	0.02
(イ)預金等利回	0.33	0.24	△0.09
(ロ)外部負債利回	2.29	0.14	△2.15
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.62	0.41	△0.21

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。
 2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	138.63	11.51	△127.12
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	138.63	11.51	△127.12
業務純益ベース	161.85	11.36	△150.49
中間純利益ベース	78.68	3.19	△75.49

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	1,105,205	1,076,461	△28,744
預金(平残)	1,116,196	1,077,512	△38,684
貸出金(末残)	921,222	850,901	△70,321
貸出金(平残)	923,921	846,047	△77,874

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	857,704	840,464	△17,240
法人	247,501	235,996	△11,505
合計	1,105,205	1,076,461	△28,744

- (注) 譲渡性預金を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
ローン残高	240,783	248,887	8,104
住宅ローン残高	220,596	232,078	11,482
消費者ローン残高	20,187	16,809	△3,378

(注) システム統合に伴う住宅ローン残高の集計範囲の変更により、前中間会計期間の残高を修正しております。

なお、修正前の金額はローン残高が255,067百万円、住宅ローン残高が234,880百万円であります。消費者ローン残高に変更はありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	821,068	752,270	△68,798
総貸出金残高	②	百万円	921,222	850,901	△70,321
中小企業等貸出金比率	①/②	%	89.13	88.40	△0.73
中小企業等貸出先件数	③	件	74,802	68,921	△5,881
総貸出先件数	④	件	74,926	69,065	△5,861
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.83	99.79	△0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	17	10	12
保証	1,994	10,591	1,790	9,091
計	2,000	10,608	1,800	9,104

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,802	26,347
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	2,802	26,347
	利益剰余金	2,529	1,273
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	2,228	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,001	1
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	25,000	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	252	149
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上 記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	30,654	53,819
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,314	1,251
	一般貸倒引当金	12,751	6,615
	負債性資本調達手段等	20,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	10,000
計	34,066	17,867	
うち自己資本への算入額 (B)	21,626	15,872	
控除項目	控除項目(注4) (C)	98	75
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	52,182	69,616
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	741,549	665,765
	オフ・バランス取引等項目	12,128	32,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	753,678	698,470
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	43,793	40,885
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,503	3,270
	計 (E)+(F) (H)	797,471	739,355
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	6.54	9.41	
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)	3.84	7.27	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,802	26,347
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	2,802	26,347
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	2,199	878
	その他	25,000	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	2,228	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	252	149
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	30,322	53,423
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,314	1,251
	一般貸倒引当金	12,792	6,645
	負債性資本調達手段等	20,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	10,000
	計	34,107	17,897
うち自己資本への算入額 (B)	21,461	15,872	
控除項目	控除項目(注4) (C)	98	75
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	51,685	69,219
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	741,560	665,323
	オフ・バランス取引等項目	12,127	32,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	753,687	698,028
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	43,886	41,188
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,510	3,295
	計 (E)+(F) (H)	797,573	739,216
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		6.48	9.36
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		3.80	7.22

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	26
危険債権	200	92
要管理債権	209	21
正常債権	8,872	8,526

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載していません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行グループは銀行業以外に一部で不動産賃貸管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の①経営成績の分析②財政状態の分析については株式会社熊本ファミリー銀行（単体）の業績を中心に記載しております。

「中期経営計画」（平成19年10月～平成22年3月）では、「攻めの経営、規律ある経営」を基本方針としております。

当中間会計期間の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・収益面では、資金運用収益の減少により、経常収益は前中間会計期間比35億46百万円減少し145億73百万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は資金利益減少を経費の削減でカバーしたものの、前中間会計期間比4億62百万円減少し30億98百万円となりました。経常利益は、コア業務純益の要因の他に前中間会計期間は一般貸倒引当金繰入額が戻入となっていたこともあり、前中間会計期間比13億98百万円減少し9億20百万円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率8.4%の減少となりました。総資金も平残で年率3.2%の減少となりました。
- ・不良債権残高は、会社分割を実施した結果、前中間会計期間末比減少し、「不良債権比率」は部分直接償却後で前中間会計期間末比3.78ポイント低下し1.61%となりました。
- ・自己資本比率は、前中間会計期間末比2.88ポイント上昇し9.36%となりました。

なお、損益の状況は以下のとおりであります。

①経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、預金平残の減少及び預金利回りの低下、社債利息の減少により資金調達費用が減少したものの、貸出金平残の減少及び貸出金利回りの低下、有価証券利息の減少による資金運用収益の減少が資金調達費用の減少を上回ったため、前中間会計期間比7億22百万円の減少となりました。
- ・非資金利益は、役務取引等利益が投信・保険・債券窓販の販売減少で前中間会計期間比2億93百万円の減少となったものの、その他業務利益が前中間会計期間比6億58百万円増加したことから、前中間会計期間比3億65百万円の増加となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前中間会計期間比3億56百万円減少し116億26百万円となりました。

イ 経費

- ・人件費は従業員数の減少や時間外手当の減少により前中間会計期間比2億67百万円の減少、物件費はシステム統合に係るソフトウェア償却の増加により前中間会計期間比6億55百万円の増加、税金は前中間会計期間比横ばいとなり、経費は前中間会計期間比3億95百万円増加の85億37百万円となりました。
- ・業務粗利益の減少、経費の増加により業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前中間会計期間比5.4ポイント上昇して73.4%となりました。

ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・信用コストは、平成21年2月に実施した事業再生事業及び不良債権処理事業に係る会社分割等の要因もあり、前中間会計期間比2億39百万円減少し10億33百万円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・売却益の減少等により前中間会計期間比5億97百万円減少し、3億15百万円の損失となりました。

オ 特別損益（信用コスト除く）

- ・特別損益は、固定資産処分損等が発生したものの、前中間会計期間比80百万円損失が減少し、1億58百万円の損失となりました。

②財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、会社分割を実施した結果、前中間会計期間末比703億円減少し、8,509億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前中間会計期間末比81億円増加し2,488億円（年率3.4%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前中間会計期間末比687億円減少し7,522億円（年率△8.4%）、中小企業等貸出金比率は同比0.7ポイント低下し88.4%となりました。

イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権（不良債権）残高は、前中間会計期間末比366億円減少し139億円（総与信比1.61%）となりました。

ウ 有価証券

- ・国債を中心に安全性を重視して運用した結果、前中間会計期間末比36億円増加し2,305億円となりました。

エ 繰延税金資産

- ・会社分割を実施した結果、前中間会計期間末比37億円減少し181億円となりました。

オ 預金

- ・個人預金、法人預金ともに減少し、前中間会計期間末比287億円減少し1兆764億円となりました。

カ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前中間会計期間末比485億円増加し、549億円となりました。うち利益剰余金は13億円減少して8億円、その他有価証券評価差額金は、28億円増加して6億円となりました。
- ・自己資本比率は、増資及びリスクアセットが減少した結果、前中間会計期間末比2.88ポイント上昇の9.36%、Tier 1比率は3.42ポイント上昇の7.22%となりました。

③キャッシュフローの分析

「第2 事業の状況」中の「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	878,000,000
計	878,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	645,776,434	645,776,434	—	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式。 単元株式数は1000株
計	645,776,434	645,776,434	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月25日(注)	—	645,776	△21,454	26,347	△21,454	26,347

(注) 資本金および資本準備金の減少は、平成21年6月26日開催の第17期定時株主総会における資本金および資本準備金の減少に関する決議に基づく減少であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	645,776	100.00
計	—	645,776	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 645,776,000	645,776	株主として権利内容に制限のない標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 434	—	同上
発行済株式総数	645,776,434	—	—
総株主の議決権	—	645,776	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※9 22,795	※9 22,066	※9 23,116
コールローン及び買入手形	27,202	11,151	11,236
買入金銭債権	60	28	48
有価証券	※1, ※9, ※15 226,144	※1, ※2, ※9, ※15 229,922	※1, ※2, ※9, ※15 220,813
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 920,225	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 850,389	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 863,172
外国為替	※8 633	※8 781	※8 503
その他資産	※9 15,479	※9 14,149	※9 13,578
有形固定資産	※11, ※12 19,369	※11, ※12 20,516	※11, ※12 20,629
無形固定資産	2,878	5,782	6,580
繰延税金資産	21,970	18,179	18,552
支払承諾見返	10,609	9,105	9,895
貸倒引当金	※7 △22,474	※7 △9,390	※7 △8,942
資産の部合計	1,244,895	1,172,682	1,179,184
負債の部			
預金	1,104,741	※9 1,076,389	※9 1,078,027
譲渡性預金	—	3,080	1,500
コールマネー及び売渡手形	—	※9 7,800	※9 3,600
債券貸借取引受入担保金	※9 55,078	—	※9 10,101
借入金	※13 10,000	—	—
外国為替	11	6	4
社債	※14 10,000	※14 10,000	※14 10,000
その他負債	20,434	8,552	10,808
退職給付引当金	5	1	5
睡眠預金払戻損失引当金	184	392	440
その他の偶発損失引当金	0	—	1
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,103	※11 2,047	※11 2,061
支払承諾	10,609	9,105	9,895
負債の部合計	1,213,170	1,117,373	1,126,447
純資産の部			
資本金	2,802	26,347	47,802
資本剰余金	2,802	26,347	47,802
利益剰余金	2,529	1,273	△42,335
株主資本合計	8,133	53,967	53,268
その他有価証券評価差額金	△2,228	605	△1,289
土地再評価差額金	※11 818	※11 734	※11 756
評価・換算差額等合計	△1,410	1,339	△532
少数株主持分	25,001	1	1
純資産の部合計	31,724	55,308	52,737
負債及び純資産の部合計	1,244,895	1,172,682	1,179,184

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	17,702	14,560	33,686
資金運用収益	13,702	12,157	26,840
(うち貸出金利息)	12,328	10,811	24,147
(うち有価証券利息配当金)	1,162	1,166	2,286
役務取引等収益	2,366	2,004	4,303
その他業務収益	695	184	879
その他経常収益	937	213	※1 1,663
経常費用	15,647	13,785	34,197
資金調達費用	2,414	1,538	4,515
(うち預金利息)	1,992	1,340	3,655
役務取引等費用	1,197	1,137	2,350
その他業務費用	1,719	125	1,911
営業経費	8,565	9,145	18,300
その他経常費用	※2 1,750	※2 1,838	※2 7,118
経常利益又は経常損失(△)	2,054	775	△510
特別利益	129	94	228
固定資産処分益	22	3	113
償却債権取立益	105	90	115
その他の特別利益	1	—	—
特別損失	434	178	3,136
固定資産処分損	55	178	349
減損損失	※3 113	—	※3 113
その他の特別損失	※4 264	—	※4 2,673
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,749	690	△3,417
法人税、住民税及び事業税	10	10	18
法人税等調整額	△86	3	△4,059
法人税等合計	△76	13	△4,041
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	0	△1
中間純利益	1,826	677	624

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	14,980	47,802	14,980
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	44,999
減資	△12,178	△21,454	△12,178
当中間期変動額合計	△12,178	△21,454	32,821
当中間期末残高	2,802	26,347	47,802
資本剰余金			
前期末残高	6,249	47,802	6,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	44,999
減資	12,178	21,454	12,178
欠損填補	△15,626	△42,909	△15,626
当中間期変動額合計	△3,447	△21,454	41,552
当中間期末残高	2,802	26,347	47,802
利益剰余金			
前期末残高	△14,929	△42,335	△14,929
当中間期変動額			
欠損填補	15,626	42,909	15,626
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	1,826	677	624
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
当中間期変動額合計	17,458	43,608	△27,405
当中間期末残高	2,529	1,273	△42,335
株主資本合計			
前期末残高	6,301	53,268	6,301
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	89,999
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	1,826	677	624
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
当中間期変動額合計	1,832	699	46,967
当中間期末残高	8,133	53,967	53,268

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△1,758	△1,289	△1,758
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△470	1,894	468
当中間期変動額合計	△470	1,894	468
当中間期末残高	△2,228	605	△1,289
土地再評価差額金			
前期末残高	824	756	824
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6	△21	△67
当中間期変動額合計	△6	△21	△67
当中間期末残高	818	734	756
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△933	△532	△933
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△476	1,872	401
当中間期変動額合計	△476	1,872	401
当中間期末残高	△1,410	1,339	△532
少数株主持分			
前期末残高	25,002	1	25,002
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	0	△25,001
当中間期変動額合計	△0	0	△25,001
当中間期末残高	25,001	1	1
純資産合計			
前期末残高	30,369	52,737	30,369
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	89,999
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	1,826	677	624
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△476	1,872	△24,600
当中間期変動額合計	1,355	2,571	22,367
当中間期末残高	31,724	55,308	52,737

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	1,749	690	△3,417
減価償却費	480	1,089	1,149
減損損失	113	—	113
貸倒引当金の増減(△)	1,172	448	△4,049
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△18	△4	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△3	△47	252
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△1	0
資金運用収益	△13,702	△12,157	△26,840
資金調達費用	2,414	1,538	4,515
有価証券関係損益(△)	△563	323	1,422
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△697	△6,537
為替差損益(△は益)	1	△1	△3
固定資産処分損益(△は益)	33	175	235
貸出金の純増(△)減	△551	12,782	11,952
預金の純増減(△)	△15,861	△1,638	△42,574
譲渡性預金の純増減(△)	—	1,580	1,500
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△117	609	△551
コールローン等の純増(△)減	△20,305	104	△4,327
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	4,200	△6,400
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	37,720	△10,101	△7,256
外国為替(資産)の純増(△)減	△19	△278	110
外国為替(負債)の純増減(△)	5	1	△1
資金運用による収入	14,122	12,443	27,069
資金調達による支出	△2,575	△1,771	△4,639
その他	1,125	△2,037	2,218
小計	△4,779	7,250	△56,077
法人税等の支払額	△29	△18	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,808	7,231	△56,107
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△54,492	△15,934	△82,343
有価証券の売却による収入	45,332	757	57,655
有価証券の償還による収入	13,719	7,838	29,683
有形固定資産の取得による支出	△635	△356	△1,342
有形固定資産の売却による収入	60	56	669
無形固定資産の取得による支出	△1,724	△34	△5,883
無形固定資産の売却による収入	—	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,259	△7,673	△1,561

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—	△10,000
株式の発行による収入	—	—	89,999
少数株主への払戻による支出	—	—	△25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	54,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	1	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,551	△440	△2,665
現金及び現金同等物の期首残高	24,562	21,897	24,562
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 22,010	※1 21,456	※1 21,897

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、熊本ファミリービジネス株式会社は平成21年3月に清算を終了しており、平成20年4月より平成21年3月までの損益のみ連結しております。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。 6月末日 1社 9月末日 4社 (2) 各連結子会社について、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。 6月末日 1社 9月末日 3社 (2) 同 左	(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 3社 (2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。 これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>③ リース資産 同 左</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>③ リース資産 同 左</p>
			(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費 全額を費用として処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法 的・形式的に経営破綻の 事実が発生している債務 者(以下「破綻先」とい う。)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債 務者(以下「実質破綻 先」という。)に係る債 権については、以下のな お書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その 残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」と いう。)に係る債権につ いては、債権額から、担 保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込 額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と 認める額を計上しており ます。破綻懸念先及び貸 出条件緩和債権等を有す る債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法 的・形式的に経営破綻の 事実が発生している債務 者(以下「破綻先」とい う。)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債 務者(以下「実質破綻 先」という。)に係る債 権については、以下のな お書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その 残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」と いう。)に係る債権につ いては、債権額から、担 保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込 額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と 認める額を計上しており ます。破綻懸念先及び貸 出条件緩和債権等を有す る債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法 的・形式的に経営破綻の 事実が発生している債務 者(以下「破綻先」とい う。)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債 務者(以下「実質破綻 先」という。)に係る債 権については、以下のな お書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その 残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」と いう。)に係る債権につ いては、債権額から、担 保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込 額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と 認める額を計上しており ます。破綻懸念先及び貸 出条件緩和債権等を有す る債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる 債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,701百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,324百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年~13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年~13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年~13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年~13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年~13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年~13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	—	(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。この変更により、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は249百万円、「その他負債」中のリース債務は264百万円増加しております。またこれによる中間連結損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>———</p> <p>———</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。この変更により、税金等調整前当期純利益は158百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる連結損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,342百万円、延滞債権額は26,597百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,857百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計112,161百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は424百万円、延滞債権額は11,034百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,039百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計55,924百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は873百万円、延滞債権額は8,752百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,452百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,805百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は6,074百万円であります。 なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,546百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額9,621百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,481百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 55,000百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 55,078百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金4百万円及び有価証券50,021百万円を差入れております。 なお、その他資産のうち保証金は9百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,497百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は3,944百万円であります。 なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,343百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額7,287百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,312百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 8,076百万円 現金預け金 0百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 7,800百万円 預金 5百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,067百万円を差入れております。 なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、11,077百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,757百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 14,106百万円 現金預け金 4百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 3,600百万円 債券貸借取引受入担保金 10,101百万円 預金 46百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、200,538百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が197,584百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、229,941百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が224,359百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、231,139百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が226,651百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,858百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 13,353百万円</p> <p>※13 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000百万円であります。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,930百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,069百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,448百万円</p> <p>※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)10,000百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,785百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,853百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,275百万円</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,850百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>※2 その他経常費用には、株式等償却347百万円、貸倒引当金繰入額1,385百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しております。</p>				<p>※2 その他経常費用には、株式等償却497百万円、貸倒引当金繰入額1,084百万円を含んでおります。</p>				<p>※1 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当連結会計年度より5年間としております。 なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、159百万円であります。</p> <p>※2 その他経常費用には、システム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
熊本 県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円	熊本 県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円	熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円
	賃貸用不動産1物件		100百万円		賃貸用不動産1物件		100百万円				
	遊休資産5物件		83百万円		遊休資産1物件		11百万円				
熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	100百万円	熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	100百万円	熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	100百万円
賃貸用不動産1物件	100百万円		賃貸用不動産1物件	100百万円							
遊休資産1物件	11百万円		遊休資産1物件	11百万円							

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※4 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失106百万円及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うその他資産(商品土地)の評価損失158百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※4 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金555百万円、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うその他資産(商品土地)の評価損158百万円および会社分割にかかる登記費用12百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	295,581	—	—	295,581	
合計	295,581	—	—	295,581	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,776	—	—	645,776	
合計	645,776	—	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	295,581	350,194	—	645,776	(注)
合計	295,581	350,194	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の増加350,194千株は、株主割当増資に係る新株発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,795</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△239</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">△545</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,010</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	22,795	普通預け金	△239	その他の預け金	△545	現金及び現金同等物	22,010	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,066</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△610</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,456</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	22,066	預け金(日本銀行預け金を除く)	△610	現金及び現金同等物	21,456	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,116</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△663</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">△556</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,897</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引</p> <p>当連結会計年度に事業再生および不良債権処理事業を会社分割したことにより減少した純資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産計</td> <td style="text-align: right;">43,872</td> </tr> <tr> <td> うち有価証券</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td> 貸出金</td> <td style="text-align: right;">50,078</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△13,838</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,724</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	23,116	普通預け金	△663	その他の預け金	△556	現金及び現金同等物	21,897	資産計	43,872	うち有価証券	42	貸出金	50,078	貸倒引当金	△13,838	負債計	147	純資産	43,724
現金預け金勘定	22,795																																			
普通預け金	△239																																			
その他の預け金	△545																																			
現金及び現金同等物	22,010																																			
現金預け金勘定	22,066																																			
預け金(日本銀行預け金を除く)	△610																																			
現金及び現金同等物	21,456																																			
現金預け金勘定	23,116																																			
普通預け金	△663																																			
その他の預け金	△556																																			
現金及び現金同等物	21,897																																			
資産計	43,872																																			
うち有価証券	42																																			
貸出金	50,078																																			
貸倒引当金	△13,838																																			
負債計	147																																			
純資産	43,724																																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>・ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 主として営業店ネットワーク構築機器であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>・ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>・ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,774百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,774百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>758百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>758百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,005百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>221百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>790百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,012百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 1百万円</p>	有形固定資産	1,774百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	1,774百万円	有形固定資産	758百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	758百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	11百万円	有形固定資産	1,005百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	1,005百万円	1年内	221百万円	1年超	790百万円	合計	1,012百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,101百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>326百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>326百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>775百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>775百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>609百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>791百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円</p>	有形固定資産	1,101百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	1,101百万円	有形固定資産	326百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	326百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	775百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	775百万円	1年内	182百万円	1年超	609百万円	合計	791百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,549百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,549百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>673百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>673百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>872百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>872百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>185百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>700百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>886百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の年度末残高 0百万円</p>	有形固定資産	1,549百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	1,549百万円	有形固定資産	673百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	673百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	3百万円	有形固定資産	872百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	872百万円	1年内	185百万円	1年超	700百万円	合計	886百万円
有形固定資産	1,774百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	1,774百万円																																																																																																																			
有形固定資産	758百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	758百万円																																																																																																																			
有形固定資産	11百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	11百万円																																																																																																																			
有形固定資産	1,005百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	1,005百万円																																																																																																																			
1年内	221百万円																																																																																																																			
1年超	790百万円																																																																																																																			
合計	1,012百万円																																																																																																																			
有形固定資産	1,101百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	1,101百万円																																																																																																																			
有形固定資産	326百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	326百万円																																																																																																																			
有形固定資産	一百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	一百万円																																																																																																																			
有形固定資産	775百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	775百万円																																																																																																																			
1年内	182百万円																																																																																																																			
1年超	609百万円																																																																																																																			
合計	791百万円																																																																																																																			
有形固定資産	1,549百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	1,549百万円																																																																																																																			
有形固定資産	673百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	673百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	3百万円																																																																																																																			
有形固定資産	872百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	872百万円																																																																																																																			
1年内	185百万円																																																																																																																			
1年超	700百万円																																																																																																																			
合計	886百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <li style="padding-left: 20px;">支払リース料 159百万円 <li style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 142百万円 <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 19百万円 <li style="padding-left: 20px;">減損損失 一百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <li style="padding-left: 20px;">支払リース料 105百万円 <li style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 97百万円 <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 10百万円 <li style="padding-left: 20px;">減損損失 一百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">同 左 ・ 利息相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">同 左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <li style="padding-left: 20px;">支払リース料 284百万円 <li style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 256百万円 <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 27百万円 <li style="padding-left: 20px;">減損損失 一百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">同 左 ・ 利息相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	12,473	9,610	△2,863
債券	209,361	209,998	636
国債	153,275	153,910	635
地方債	99	99	△0
社債	55,986	55,988	1
その他	82	81	△1
合計	221,917	219,689	△2,228

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が1,952百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,952百万円増加しております。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結期における減損処理額は、347百万円(うち株式347百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、平成20年4月より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更による有価証券の減損額への影響は、当中間連結会計期間では1,321百万円減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
事業債	4,930
非上場株式	1,405
投資事業有限責任組合等	119

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,545	6,786	△2,759
債券	212,227	215,950	3,722
国債	164,052	166,802	2,750
地方債	290	294	3
社債	47,884	48,853	968
その他	66	63	△3
合計	221,839	222,800	960

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、497百万円(うち株式497百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,510百万円増加、「繰延税金資産」は355百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,154百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
事業債	5,785
非上場株式	1,289
投資事業有限責任組合等	47

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,550	7,289	△3,260	112	3,373
債券	204,195	206,171	1,975	2,143	167
国債	157,640	159,354	1,714	1,734	20
地方債	284	283	△1	—	1
社債	46,271	46,533	262	408	145
その他	74	70	△4	—	4
合計	214,821	213,531	△1,289	2,256	3,545

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,212百万円(うち株式2,212百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	56,665	954	95

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
事業債	5,850
非上場株式	1,357
投資事業有限責任組合等	73

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	31,694	142,751	21,043	16,531
国債	26,671	103,047	13,103	16,531
地方債	—	99	183	—
社債	5,022	39,604	7,757	—
その他	—	73	70	—
合計	31,694	142,825	21,114	16,531

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△2,228
その他有価証券	△2,228
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,228
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△2,228

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	960
その他有価証券	960
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	355
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	605
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	605

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,289
その他有価証券	△1,289
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,289
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,289

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	9,280	—	—
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	43,975	100	98
	為替予約	829	8	8
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	108	107

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	5,000	△1,487	△1,487
	合計	—	△1,487	△1,487

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	4,960	—	—
	金利スワップション	500	—	3
	その他	—	—	—
	合計	—	—	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,064	100	98
	為替予約	433	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	99	97

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	1,000	△67	△67
	合計	—	△67	△67

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	7,180	—	—
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	100	—	0
	その他	—	—	—
	合計	—	—	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,725	111	108
	為替予約	574	2	2
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	113	111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	2,000	△1,012	△1,012
	合計	—	△1,012	△1,012

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2)分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3)事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4)事業分離日

平成21年2月13日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50,078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△13,838	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	1,428百万円
経常損失	3,578百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）並びに前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

また、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）並びに前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	22.74	85.64	81.66
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	6.17	1.04	1.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	1,826	677	624
普通株主に帰属しな い金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	1,826	677	624
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	295,581	645,776	353,947

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	31,724	55,308	52,737
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	25,001	1	1
(うち少数株主持分)	百万円	25,001	1	1
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額	百万円	6,723	55,307	52,735
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	295,581	645,776	645,776

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当行、株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」)および株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>		<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金 47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,779円</p> <p>⑤ 資本減少の日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定) c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2) 準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>② 減少する準備金の額 資本準備金 47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③ その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,780円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定) c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>①目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p> <p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※9 22,762	※9 22,064	※9 22,469
コールローン	27,202	11,151	11,236
買入金銭債権	60	28	48
有価証券	※1, ※9, ※15 226,897	※1, ※2, ※9, ※15 230,506	※1, ※2, ※9, ※15 221,396
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 921,222	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 850,901	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 863,755
外国為替	※8 633	※8 781	※8 503
その他資産	※9 15,664	※9 14,066	※9 13,577
有形固定資産	※11, ※12 18,042	※11, ※12 19,549	※11, ※12 19,644
無形固定資産	2,876	5,781	6,579
繰延税金資産	21,943	18,174	18,529
支払承諾見返	10,608	9,104	9,894
貸倒引当金	※7 △22,404	※7 △9,401	※7 △8,881
資産の部合計	1,245,509	1,172,709	1,178,755
負債の部			
預金	1,105,205	※9 1,076,461	※9 1,078,219
譲渡性預金	—	3,080	1,500
コールマネー	—	※9 7,800	※9 3,600
債券貸借取引受入担保金	※9 55,078	—	※9 10,101
借入金	※13 10,000	—	—
外国為替	11	6	4
社債	※14 35,500	※14 10,000	※14 10,000
その他負債	20,277	8,904	10,618
未払法人税等	35	19	97
リース債務	264	1,710	1,792
その他の負債	19,977	7,174	8,728
睡眠預金払戻損失引当金	184	392	440
その他の偶発損失引当金	159	—	153
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,103	※11 2,047	※11 2,061
支払承諾	10,608	9,104	9,894
負債の部合計	1,239,129	1,117,796	1,126,593
純資産の部			
資本金	2,802	26,347	47,802
資本剰余金	2,802	26,347	47,802
資本準備金	2,802	26,347	47,802
利益剰余金	2,185	878	△42,909
その他利益剰余金	2,185	878	△42,909
繰越利益剰余金	2,185	878	△42,909
株主資本合計	7,789	53,572	52,694
その他有価証券評価差額金	△2,228	605	△1,289
土地再評価差額金	※11 818	※11 734	※11 756
評価・換算差額等合計	△1,410	1,339	△532
純資産の部合計	6,379	54,912	52,161
負債及び純資産の部合計	1,245,509	1,172,709	1,178,755

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	18,119	14,573	34,327
資金運用収益	14,362	12,277	27,808
(うち貸出金利息)	12,324	10,803	24,138
(うち有価証券利息配当金)	1,826	1,294	3,263
役務取引等収益	2,326	1,978	4,234
その他業務収益	505	103	638
その他経常収益	925	213	※2 1,646
経常費用	15,800	13,652	34,820
資金調達費用	2,901	1,538	5,445
(うち預金利息)	1,993	1,340	3,656
役務取引等費用	1,204	1,149	2,364
その他業務費用	1,105	45	1,254
営業経費	※1 8,545	※1 9,101	18,224
その他経常費用	※3 2,043	※3 1,817	※3 7,530
経常利益又は経常損失(△)	2,318	920	△493
特別利益	127	110	210
固定資産処分益	22	3	30
償却債権取立益	105	90	115
その他の特別利益	—	15	※4 64
特別損失	261	178	2,934
固定資産処分損	55	178	343
減損損失	※5 99	—	※5 99
その他の特別損失	※6 106	—	※6 2,491
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	2,184	851	△3,217
法人税、住民税及び事業税	9	9	17
法人税等調整額	△4	△14	△3,981
法人税等合計	5	△5	△3,964
中間純利益	2,179	857	746

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	14,980	47,802	14,980
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	44,999
減資	△12,178	△21,454	△12,178
当中間期変動額合計	△12,178	△21,454	32,821
当中間期末残高	2,802	26,347	47,802
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	6,249	47,802	6,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	44,999
資本準備金の取崩	△3,447	△21,454	△3,447
当中間期変動額合計	△3,447	△21,454	41,552
当中間期末残高	2,802	26,347	47,802
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
減資	12,178	21,454	12,178
資本準備金の取崩	3,447	21,454	3,447
欠損填補	△15,626	△42,909	△15,626
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	6,249	47,802	6,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	44,999
減資	12,178	21,454	12,178
資本準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	△15,626	△42,909	△15,626
当中間期変動額合計	△3,447	△21,454	41,552
当中間期末残高	2,802	26,347	47,802

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△15,626	△42,909	△15,626
当中間期変動額			
欠損填補	15,626	42,909	15,626
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	2,179	857	746
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
当中間期変動額合計	17,812	43,788	△27,283
当中間期末残高	2,185	878	△42,909
利益剰余金合計			
前期末残高	△15,626	△42,909	△15,626
当中間期変動額			
欠損填補	15,626	42,909	15,626
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	2,179	857	746
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
当中間期変動額合計	17,812	43,788	△27,283
当中間期末残高	2,185	878	△42,909
株主資本合計			
前期末残高	5,604	52,694	5,604
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	89,999
減資	—	—	—
資本準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	2,179	857	746
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
当中間期変動額合計	2,185	878	47,090
当中間期末残高	7,789	53,572	52,694

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△1,758	△1,289	△1,758
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△470	1,894	468
当中間期変動額合計	△470	1,894	468
当中間期末残高	△2,228	605	△1,289
土地再評価差額金			
前期末残高	824	756	824
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6	△21	△67
当中間期変動額合計	△6	△21	△67
当中間期末残高	818	734	756
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△933	△532	△933
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△476	1,872	401
当中間期変動額合計	△476	1,872	401
当中間期末残高	△1,410	1,339	△532
純資産合計			
前期末残高	4,670	52,161	4,670
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	89,999
減資	—	—	—
資本準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△43,724
中間純利益	2,179	857	746
土地再評価差額金の取崩	6	21	67
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△476	1,872	401
当中間期変動額合計	1,709	2,751	47,491
当中間期末残高	6,379	54,912	52,161

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が1,952百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,952百万円増加しております。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理していましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ変更しております。この変更により有価証券の減損額は、1,321百万円減少しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,510百万円増加、「繰延税金資産」は355百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,154百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりますが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～48年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～48年 動産：2年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 繰延資産の処理方法			株式交付費 全額を費用として処理 しております。
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,701百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,324百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12~13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年~13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当行は、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12~13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年~13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当事業年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12~13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年~13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(3) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左	(3) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	——	(4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は249百万円、「その他負債」中のリース債務は264百万円増加しております。またこれによる中間損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>	—	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度末 (平成21年 3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 753百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 583百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 583百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,332百万円、延滞債権額は26,496百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、国債に合計112,161百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は424百万円、延滞債権額は11,021百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、国債に合計55,924百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は868百万円、延滞債権額は8,706百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、7百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,920百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,113百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,550百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,758百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、6,074百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,546百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額9,621百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,481百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 55,000百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 55,078百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金4百万円及び有価証券50,021百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,558百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、3,944百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,343百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額7,287百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,312百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 8,076百万円 現金預け金 0百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 7,800百万円 預金 5百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,067百万円を差し入れております。 子会社の借入等にかかる担保提供資産はありません。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,126百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,757百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 14,106百万円 現金預け金 4百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 3,600百万円 債券貸借取引受入担保金 10,101百万円 その他の預金 46百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、196,504百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が196,081百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、227,083百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が223,436百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、227,329百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が225,322百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,858百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,724百万円</p> <p>※13 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円であります。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債35,500百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,930百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,069百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,166百万円</p> <p>———</p> <p>※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)10,000百万円あります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,785百万円あります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,853百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 11,974百万円</p> <p>———</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債10,000百万円あります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,850百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																							
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>312百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>143百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	312百万円	無形固定資産	143百万円	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>390百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>680百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	390百万円	無形固定資産	680百万円	<p>※2 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当事業年度より5年間としております。 なお、前事業年度における当該収益計上額は159百万円であります。</p> <p>※3 その他経常費用には、子会社に対する業務補填金350百万円およびシステム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、子会社清算益64百万円であります。</p> <p>※5 当事業年度について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本県内</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地 建物等</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本県外</td> <td>営業用店舗-ヶ店</td> <td rowspan="3">土地 建物等</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円	賃貸用不動産-物件	100百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本県外	営業用店舗-ヶ店	土地 建物等	100百万円	賃貸用不動産-物件	100百万円	遊休資産 1物件	11百万円											
有形固定資産	312百万円																																								
無形固定資産	143百万円																																								
有形固定資産	390百万円																																								
無形固定資産	680百万円																																								
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		100百万円																																						
	遊休資産 3物件		68百万円																																						
熊本県外	営業用店舗-ヶ店	土地 建物等	100百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		100百万円																																						
	遊休資産 1物件		11百万円																																						
<p>※3 その他経常費用には、株式等償却347百万円、貸倒引当金繰入額1,378百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 その他経常費用には、株式等償却497百万円、貸倒引当金繰入額1,068百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 その他経常費用には、子会社に対する業務補填金350百万円およびシステム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p>																																							
<p>※5 当中間会計期間において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本県内</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地 建物等</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本県外</td> <td>営業用店舗-ヶ店</td> <td rowspan="3">土地 建物等</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円	賃貸用不動産-物件	100百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本県外	営業用店舗-ヶ店	土地 建物等	100百万円	賃貸用不動産-物件	100百万円	遊休資産 1物件	11百万円	<p>※5 当中間会計期間において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本県内</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地 建物等</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本県外</td> <td>営業用店舗-ヶ店</td> <td rowspan="3">土地 建物等</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円	賃貸用不動産-物件	100百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本県外	営業用店舗-ヶ店	土地 建物等	100百万円	賃貸用不動産-物件	100百万円	遊休資産 1物件	11百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		100百万円																																						
	遊休資産 3物件		68百万円																																						
熊本県外	営業用店舗-ヶ店	土地 建物等	100百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		100百万円																																						
	遊休資産 1物件		11百万円																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地 建物等	19百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		100百万円																																						
	遊休資産 3物件		68百万円																																						
熊本県外	営業用店舗-ヶ店	土地 建物等	100百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		100百万円																																						
	遊休資産 1物件		11百万円																																						

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※6 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失106百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※6 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金532百万円および会社分割に係る登記費用12百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>・ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 主として営業店ネットワーク構築機器であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>・ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 主として事務機器及び備品であります</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>・ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,765百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,765百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>749百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>749百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,004百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,004百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>220百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>790百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,011百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円</p>	有形固定資産	1,765百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	1,765百万円	有形固定資産	749百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	749百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	11百万円	有形固定資産	1,004百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	1,004百万円	1年内	220百万円	1年超	790百万円	合計	1,011百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,101百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>326百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>326百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>775百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>775百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>609百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>791百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 —百万円</p>	有形固定資産	1,101百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	1,101百万円	有形固定資産	326百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	326百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	775百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	775百万円	1年内	182百万円	1年超	609百万円	合計	791百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,549百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,549百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>673百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>673百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>872百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>872百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>185百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>700百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>886百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 0百万円</p>	有形固定資産	1,549百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	1,549百万円	有形固定資産	673百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	673百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	3百万円	有形固定資産	872百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	872百万円	1年内	185百万円	1年超	700百万円	合計	886百万円
有形固定資産	1,765百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	1,765百万円																																																																																																																			
有形固定資産	749百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	749百万円																																																																																																																			
有形固定資産	11百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	11百万円																																																																																																																			
有形固定資産	1,004百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	1,004百万円																																																																																																																			
1年内	220百万円																																																																																																																			
1年超	790百万円																																																																																																																			
合計	1,011百万円																																																																																																																			
有形固定資産	1,101百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	1,101百万円																																																																																																																			
有形固定資産	326百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	326百万円																																																																																																																			
有形固定資産	—百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
有形固定資産	775百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	775百万円																																																																																																																			
1年内	182百万円																																																																																																																			
1年超	609百万円																																																																																																																			
合計	791百万円																																																																																																																			
有形固定資産	1,549百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	1,549百万円																																																																																																																			
有形固定資産	673百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	673百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	3百万円																																																																																																																			
有形固定資産	872百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	872百万円																																																																																																																			
1年内	185百万円																																																																																																																			
1年超	700百万円																																																																																																																			
合計	886百万円																																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 158百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 141百万円 支払利息相当額 19百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 105百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 減価償却費相当額 97百万円 支払利息相当額 10百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 282百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 255百万円 支払利息相当額 27百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(中間) 連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>当行、株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」)および株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>	<p>————</p>	<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年 5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年 6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的 平成21年 3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額 資本金 47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,779円</p> <p>⑤資本減少の日程 a 株主総会決議日 平成21年 6月26日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成21年 7月31日(予定) c 効力発生日 平成21年 8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的 平成21年 3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額 資本準備金 47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,780円</p> <p>④資本準備金減少の日程 a 株主総会決議日 平成21年 6月26日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成21年 7月31日(予定) c 効力発生日 平成21年 8月25日(予定)</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p> <p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成21年4月2日
九州財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号
(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成21年5月18日
九州財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第17期) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 平成21年6月26日
九州財務局長に提出 |
| (4) 確認書
金融商品取引法第24条の4の2第2項
有価証券報告書の記載内容に係る確認書であります。 | 平成21年6月26日
九州財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【会社名】 株式会社熊本ファミリー銀行

【英訳名】 The Kumamoto Family Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木 元

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 熊本市水前寺六丁目29番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部
(福岡市博多区上川端町9番166号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 鈴木 元は、当行の第18期事業年度の中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

